

令和5年第1回多賀城市農業委員会総会議事録

○開催日時 令和5年1月26日（木曜日）午後2時から午後2時50分

○開催場所 多賀城市役所3階 第二委員会室

○出席委員 農業委員8名、農地利用最適化推進委員3名

会長

第8番 伊藤 政幸

会長職務代理者

第7番 佐藤 信夫

委員

第1番 赤井 利智子

第2番 伊藤 清彦

第3番 遠藤 光浩

第4番 郷古 久造

第5番 小西 桃悦

第6番 中村 晴美

農地利用最適化推進委員

北部区域担当 大橋 礼子

中部区域担当 大場 幸一

東部区域担当 郷古 正夫

○欠席委員

なし

○事務局出席職員

事務局長 岩本 雅弘

局長補佐 石山 和彦

副主幹 佐藤 浩

主事 多胡 樹

主事 遠藤 和

○欠席職員

なし

○議事日程

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

6 その他

7 閉会

○総会の概要

事務局

ただ今より令和５年第１回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

開会にあたり、会長より挨拶をいただきます。

会長

～会長挨拶～

事務局

農業委員会規定第９条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、議事録署名員の指名を行います。多賀城市農業委員会規程第２０条第２項の規定により、議長において第２番委員、第３番委員を指名します。

これより諸般の報告を申し上げます。諸般の報告は事務局職員をもって説明いたします。

事務局

～令和４年１２月２２日から令和５年１月２５日までの活動について報告～

議長

それでは、報告第１号 農地法第４条第１項第８号の規定による農地転用届について事務局より報告させます。

事務局

議案書 報告第１号の内容について説明～

議長

現地調査をした事務局から報告願います。

事務局

資料にある図面の着色した部分であり、現況は住宅地に挟まれた畑です。市街化区域であり何ら問題なしと確認しました。以上で報告を終わります。

議長

只今の報告に関し、何か質疑はございませんか。

～なし～

それでは、報告第１号を終了といたします。続いて報告第２号の報告をさせます。

事務局

議案書 報告第２号の概要について説明～

議長

それでは、報告第２号番号１番を事務局より報告させます。

事務局

議案書 報告第２号の１番及び別紙報告資料において説明～

議長

現地調査をした中部区域担当推進委員から報告願います。

中部区域担当

報告いたします。場所については、報告第2号資料1をご覧ください。届出箇所は、市街化区域で何ら問題なしと見てまいりました。以上報告を終わります。

議長

ただ今の報告に関し、何か質疑はございませんか。

～なし～

それでは、報告第2号番号1番を終了といたします。

続いて番号2番を事務局より報告させます。

事務局

議案書 報告第2号の2番及び別紙報告資料において説明～

議長

現地調査をした事務局から報告願います。

事務局

報告第1号資料1をご覧ください。現況は、住宅地に挟まれた畑です。市街化区域であり何ら問題なしと確認しました。以上で報告を終わります。

議長

只今の報告に関し、何か質疑は御座いませんか。

～なし～

それでは、報告第2号番号2番を終了といたします。続いて3番の報告をさせます。

事務局

議案書 報告第2号の3番及び別紙報告資料において説明～

議長

現地調査をした東部区域担当推進委員から報告願います。

東部区域担当推進委員

報告いたします。報告第2号資料2位置図をご覧ください。

調査時、届出地につきましては、奥の方から手前側、更地で3段に下っているような土地でありまして耕作はされておりました。上の方の隣地につきましては、丘になって木が伐採されておりまして、これから宅地開発が行われるのだらうと見てまいりました。市街化区域であり当該地区の宅地開発が進んでいることから5条の転用は問題ないものと確認してまいりました。以上です。

議長

只今の報告に関し、何か質疑はございませんか。

～なし～

それでは、番号3番を終了とし、続いて4番を報告させます。

事務局

議案書 報告第2号の4番及び別紙報告資料において説明～

議長

現地調査をした北部区域担当推進委員から報告願います。

北部区域担当推進委員

報告いたします。1月13日に現地確認してまいりました。場所についてですが、別紙報告第2号資料3をご覧ください。現況は畑ですが、今は草が刈ってある状態です。この場所の付近は、12月の農業委員会で報告しました場所の続きです。当該地東側は既に宅地造成中です。市街化区域であり、特に問題ないと見てまいりました。以上で報告を終わります。

議長

只今の報告に関し、何か質疑はございませんか。

～なし～

それでは、報告第2号を終わります。続いてその他に入ります。

事務局

次回、2月の総会は、2月24日（金）午後2時から5階501会議室で行う予定です。

続いて、3月2日（木）農地利用最適化推進研修会が名取市文化会館で行われる予定です。

皆さん参加願います。以上でその他の報告は終わります。

議長

以上をもって本日の報告事項はすべて終了しました。

会長職務代理者

以上で本日の総会を終了させていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年第1回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 午後2時50分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき議事録を作成し、同条第2項の規定により署名押印する。

令和5年2月6日

令和5年第1回多賀城市農業委員会総会

総会議長 伊藤 政幸 ㊞

署名員第2番 伊藤 清彦 ㊞

署名員第3番 遠藤 光浩 ㊞